



おんしやく 平成29年2月 No. 183 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地達夫



11月議会

畑から届く 春の香り
～スプレーストックの出荷が始まりました～

平成28年
11月16日～17日
第4回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど5議員が登壇…… 2P

平成28年第4回定例会 日程、議決結果等 …………… 13P

平成29年第1回臨時会 日程、議決結果等 …………… 16P

議会活動等…………… 17P

平成28年第4回定例会

5名の議員が一般質問を行いました。

※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

11月16日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 平成29年度予算編成方針について 2) 日本・メキシコ学生交流事業について	貝塚 嘉軟
2	1) 町長の政治姿勢について ① 町有財産、老朽化した建物等をどのように処理していくか	滝口 一浩
3	1) 道路問題について ① 都市計画道路について ② 建築基準法第42条第2項道路について ③ 県道昇格路線について ④ 開発者が残した未舗装道路及び未移管道路について 2) 久保地区の洪水対策について	土井 茂夫

11月17日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
4	1) 事業の検証と改善 2) 入札と電子入札 3) 町が結んでいる協定及び契約について 4) 日本・メキシコ学生交流プログラムと協力者への配慮について	瀧口 義雄
5	1) 町長の政治姿勢について ① 8年間の町政の検証 ② 教室のクーラー、公民館のエレベーター設置について ③ 全町的な道路の補修について ④ 自然との共生(環境づくり)について	石井 芳清



表紙

上布施区で花の栽培をしている佐藤さんを訪ねました。白やピンクのスプレーストックが花を咲かせており、ハウスの中には花の香りが立ち込めていました。



貝塚嘉軟議員

平成29年度予算編成方針について

Q 各課の今年度の主要事業とその進捗状況について伺います。

A 防災行政無線整備無線機器の経年による老朽化、デジタル化に伴い、親局操作卓及び屋外子局の一部を改修しています。現在、総務省と協議を進めながら、平成29年3月の事業完成に向けて無線機器の整備作業を進めているところです。
(答弁者：総務課長)

御宿駅バリアフリー基本調査については、エレベーター設置案の作成や、その概算工費を算出するための作業を進めており、平成29年1月末までに完了する予定です。これに基づき、JR東日本と協議を進めてい

きます。

(答弁者：企画財政課長)

農業については、中山

間地域総合整備事業を行っており、本年度末には約9割のほ場整備が完了する予定です。また、有害鳥獣対策としては、防護柵設置補助金の交付や、所有者による山林遊休地管理のための講習会を県と協力しながら行っています。水産業では、アワビ稚貝生産の先進地を視察し、多くのハードルの存在に気づいたところです。今後については、関係機関と協議しながら、魚礁を活用しての稚貝放流や臨採漁場に向けた管理を進め、漁獲量増加に向けた取り組みを実施したいと思っています。観光では、海岸を活用したスポーツイベントの実施や、今年度から実施している入れ墨露出禁止等のマナーの向上啓発など、関係者と協議しながら進めたところです。また、現在実施している観光イベントの見直しに

向けて、関係団体等と協議していきたくと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

土木関係については、橋梁長寿命化計画に基づき、現在、文教橋の補修に係る設計業務を進めており、次年度に橋脚の補修及び歩道部分の架かけえ等に着手したいと考えています。環境関係については、当初予定していた清掃センターや境川排水処理施設など、計画的に行う維持修繕及び修繕

工事はおおむね完了しています。しかし、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、突発的な故障もあり、今後も適切な維持管理に努め、経費の抑制を図りながら、施設の長寿命化に取り組んでいきたいと思っています。

(答弁者：建設環境課長)

学校教育については、御宿中学校において、校長を初め教員全てが講師となり、全校生徒を対象

とした予備校形式の夏期学習会を開催するなど、御宿町の特徴ある教育活動の推進に努めています。英語コンテストでの県大会出場や技術家庭科ものづくりコンテストでの県大会優勝、また、スポーツにおいては、バレー部が二十数年ぶりに県大会へ出場するなど、文武両道においてすばらしい成果が出ています。今後も、各学校において子どもたちが更に充実した学校生活を送ることができるよう、必要な教材の整備や行事支援などを引き続き行っていきたくと考えています。

社会教育においては、多様な学習機会の提供を目標に、今年度は講座を2つ増やしましたが、いずれも多くの参加がありました。今後も多くの方が参加できるように、魅力ある講座の開設に努めていきます。

(答弁者：教育課長)

認定こども園建設工事については、造成工事を

6月に終え、8月から建設工事がスタートしています。現在、基礎が整い、木材の搬入や柱の組み立てが始まったところです。2月下旬の建物完成に向けて、ほぼ予定どおりに進んでいる状況です。

御宿版CCR(生涯活躍のまち)構想策定事業については、国の地方創生加速化交付金を活用し、構想の策定を進めて

おり、8月24日の公募型プロポーザル審査委員会において、株式会社ちばぎん総合研究所が選定されました。その後、10月19日に、第1回生涯活躍のまち推進協議会を開催し、委託業者が企画提案した内容を委員に説明し、ご意見をいただきました。来々年2月の構想策定を目標に取り組んでいます。

(答弁者：保健福祉課長)



▲御宿町生涯活躍のまち推進協議会

Q 農業、漁業が栄えないと、観光は栄えていきません。定住の促進という意味でも、町の基幹産業の立て直しをすることで、生活の基盤ができます。人口を増やすには、福祉、教育、環境と、あらゆる事業が関連してきますので、その中心となる産業を振興させる予算を編成し、実行していくってほしいと思います。

A 夏期学習会は、全ての教科において、来年度からは高校入試に英語の作文や会話等の力が非常に重要視されてくると聞いています。町としては、どのような考えであり、どのような教育指導をしていくのか伺います。

子どもたちが苦手にしていく分野や課題等を、自ら選んで学習できる機会として設けました。成果も出ていますので、今後とも学校と協力しながら実施したいと考えています。また、現在町では外国語指導助手を1人採用し、小中学校の英語の学習を行っていますが、今後、小学校でも充実した授業ができるように拡充していきたいと考えています。
(答弁者：教育課長)

A アワビの増殖について、来年度から、町の単独で魚礁の管理を行わなければなりません。これについても、予算化に向けて協議をしていきたいと思っております。また、農家の高齢化も進んでいますので、就農者の確保についても予算化に向けて取り組みたいと考えています。
(答弁者：産業観光課長)



▲御宿小学校 英語教室

Q 台風等によって海岸や竹が打ち上げられ、それが放置されていることが多々あります。常にきれいな砂浜を観光客に提供するため、速やかに漂着物を撤去できるように予算は組み込まれるのでしょうか。

A 以前は砂の中に埋まった小さいごみかき出しながら清掃するビーチクリーナーを使用していました。現在、故障等により廃車となっています。漂着物への対応は、可能な限り早急に実施するよう努めています。数日ほど時間を要しているというのが現状です。今後、ビーチクリーナーについては、種類、維持管理の方法、費用の合理性を踏まえ、配置について慎重に判断していきたいと考えています。また、大きい竹等が埋まった場合は、重機を用いた撤去作業となりますが、潮の干満の状況によっては機械が砂浜に入れない場合があります。今

後、機械の入り口等も含めた、総合的な判断をしていきたいと思えます。
(答弁者：建設環境課長)

日本・メキシコ学生交流事業について

Q この事業にかかる事業費250万円

は、ほかに有効に使えるのではないのでしょうか。町民にはね返って利益を生む予算として活用できるのではないかと思えます。ですから、学生交流事業は町の事業ではなく、町が一部助成するという形で、実際には実行委員会のような実施主体をお願いするということを検討すべきではないでしょうか。

A 実施していきたくないと考えています。

御宿町での出来事をもとに、国と国との交流ができたということで、徐々に県や国の事業として昇華していく作業があると思えます。また、この事業を民間の力を借りて実施するということがあります。しかし、民間で行う場合は、資金面で非常に困難を伴うと思えます。反面、この事業はボランティアの協力が非常に重要です。その辺の課題があると思えます。委員会報告を受け、当然のことながら、改善すべきことは改善していきたいと思えます。
(答弁者：町長)

A 実施していきたくないと考えています。

私は、この事業は御宿町にとって、また日本国

※委員会報告は13ページを

参照

滝口一浩議員

町長の政治姿勢について

●町有財産、老朽化した建物等をどのように処理していくか

Q 町の商標には、御宿の最大の資産である海をテーマに、海岸の資産価値、さらには町全体の資産価値を上げていくという意味合いも含まれていると思います。「Costa de la Luna(月の海岸)」は町の封筒や名刺に登場します。商標登録の今の状況について伺います。

A 平成2年度から「月の沙漠」、「Costa de la Luna」、「渚の火祭り」の3名称について15区分の商標を登録していましたが、更新時に高額な経費がかかることや、御宿町のイメージアップに一定の成果を上げたことを理由に、平成13年度で更

新をやめた経緯があります。

(答弁者：産業観光課長)

Q 経費もかかることですので、いろいろと意見はあると思いますが、お金をかけても守りたいという思いが大切だと思えます。1項目約10万円で10年です。「Costa de la Luna」は他が商標登録をしてもおかしくない案件であり、その場合には町の印刷物がストップすることにもなりません。何よりも海を大切にするという意味、そして若手の教育からもぜひ1項目を自力で登録すべきと考えますがいかがですか。

A 時代の推移の中で、様々な面で状況が変わっているところではないかと思えますが、検討したいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 最近、町が設置する看板に統一感がありません。外国人や富

裕層等に対しては、ゆるキヤラを用いる効果が薄い中で、使い方を見直さないと、町のクオリティーが高い位置にあると思われぬことも出てくると思えます。御宿町はA級を目指してきました。「Costa de la Luna」の月の海岸のイメージを持ち続けるべきではないかと思えますが、町の見解をお聞きます。

A 現在、エビアミーゴを看板に採用しているところですが、町をイメージする選択肢が増えたという理解をしているところです。看板等にどういふものを使っていくかは、時代時代が変わるものもありますので、その点も考慮しながら検討していきたいと思えます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 現在、中央海岸に7本の電柱が立っていますが、どういふものなのでしょうか。

A 以前から、中央海岸の電柱、電線が海岸のロケーションに影響を与えていると議員から指摘されているところです。中央海岸の電柱、電線は、海岸売店が夏季に使っているものと、町がイベント用に電気を引き込むためのものです。仮設電気設備の設置にかかる費用や申請手続などを踏まえ、東京電力や海岸売店組合と協議をしながら撤去に向けた検討を進めていきたいと思えます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 現在の中央海岸入口のトイレを水洗に改修する方法はないと思います。早目に取り壊したほうがいいのではないかと思います。そういう考えはありますか。

A 中央海岸公衆トイレは、排水が困難であり、老朽化も進んでいます。海水浴場のメーソンの公衆トイレですので、第一の改善課題とし

て、議会や関係団体とも協議しながら、今後取り組んでいきたいと思えます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 浜海岸の砂防ネットは、現在県有地に設置されており、中途半端にぼろぼろになつて、そのままの状況です。勝浦の興津海岸では、うまく砂防ネットと植栽のインフラが整備されており、御宿との違いは何だろうかと思えます。町の考えを伺います。

(答弁者：建設環境課長)

A 防砂ネットについて、完全に壊れてしまっているものは県もすぐに対応しています。が、施設として機能しているものはなかなか手がつかない状況です。撤去等についても、管理機関である夷隅土木事務所と協議をしていますが、設置の経緯、また県有地と町有地の境界としての働きも有していることから、即断がされない状況になっています。今後、

植栽などその他の方法で飛砂を防ぐ効果が見込めるものを提案していきながら、継続的に関係機関と協議を進めたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q ウォーターパークに設置されているスライダーの補修には費用が必要です。思い切つて違う形にリノベーションを図ったほうがいいと思えますが、町はどのように考えていますか。

A 夏季観光事業者にとって、ウォーターパークは大変重要な施設であると考えており、他の施設にリノベーションするには関係者の理解が必要なものとなってくると思えます。夏季以外の使用についても、今後、プール運営委員会や関係機関と協議して進めたいと思えます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 民間の力を活用し、思い切った改革をすることが必要ではないかと思えます。町長は現在のウォーターパークについてどのように考えていますか。

A ウォーターパークはこの近辺にはないプールだと思っていきます。今スライダーをなくすと、プールの価値が下がるのではないかと思っています。確かに費用がかかっていますが、もう少し時間をかけ検討していきたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q ビーチフロントの表玄関である月の沙漠記念館は、雨が降ると真っ黒になってしまいます。時期を決めて塗装したほうがいいと思いますが、そういった予定はありますか。

A 月の沙漠記念館は、平成23年度に大規模改修計画を策定してお

り、これまでは年次計画に基づき、雨漏り修繕を中心にやってきました。今年度からは入り口付近の外壁塗装工事を行っていきます。今後も計画に基づき、継続的に修繕していきたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

Q 須賀多目的広場は、町の中心です。多目的に使うのであれば多目的に使う。無理であれば、駐車場に特化して、アスファルトを敷いてきれいに整備してもらいたい。今後の方針をお聞きます。

A 須賀多目的広場は、月の沙漠記念公園や砂浜の近接地であり、主に夏季及びイベントの際の駐車場として利用しています。普通車で約260台の駐車可能ですが、ピーク時には満車となることもあります。また、公民館等の行事の際の臨時駐車場として利用しているほか、周囲をウォーキングされる方も

おり、今後もこの利用形態をとるものと考えています。駐車場として単一で使うようなことになれば、アスファルト等を敷設する必要もあるかと思いますが、今後の検討課題です。

(答弁者：企画財政課長)

Q 獣害対策についてお聞きます。イノシシだけでなく、キョン、ハクビシンが、町全域に出没しています。御宿の場合高齢化が進み、猟銃免許の所有者も数名、わなをかける人もなかなか育たないという中で、不安を感じています。自治体によつては、猟友会やわな免許所有者等へ補助し、人材の確保などをしていきます。また、大

多喜町では道の駅もあり、猪肉等ジビエの販売もできますが、御宿町では内輪で楽しむだけで、商品にまではなっていないかと思えます。人材確保、ジビエの活用等も含め、策はある

のか伺います。

A 現在、町が捕獲従事者に対し、箱わなに関する傷害保険をかけています。また、わな免許取得時にかかる試験料と講習費の3分の2を町と県での補助しています。捕獲従事者の確保のため、町補助金の増額を検討していきたいと考えています。

ジビエ料理の関係ですが、現在、全頭に放射性物質の検査が必要であり、販売や加工に手間がかかり、自治体としても非常に困っているところです。他市町とも協力しながら、協議をしていきたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

Q サンドスキー場反対側の不法投棄について伺います。雨が降れば、そこから汚れた雨水が河川を伝って海に流れていきます。森は海の恋人と町長も話しています。現状はどうなっていますか。

A 不法投棄対策は、土地の所有者が行うことが原則ですが、本件場所は町有地と民有地が点在しています。今後は、土地所有者や警察と協議調整を図りながら、投棄者の特定及びごみの撤去を行い、是正改善を



▲不法投棄が問題となっている場所

1月に開催された臨時会上程された補正予算に、ごみの撤去費用と不法投棄防止のためのフェンス設置費用などが計上されました。

徹底したいと思っております。また、パトロール強化はもちろんですが、防止用のフェンスなど設置し、改善を図っている自治体もありますので、同様事例を参考に、現状に即した改善策を検討したいと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

土井茂夫議員

道路問題について

●都市計画道路について

Q 平成16年9月に都市計画が制定されている都市計画道路の起点と終点、幅員をお教えください。



▲都市計画道路の1つ 浦仲高山田線
(御宿中学校付近 久保路切)

A 御宿町における都市計画道路は、3路線の指定があります。1つ目は御宿停車場線。

延長310mで、区間は御宿駅前から千葉銀行までになります。幅員は16mを計画しています。2つ目は口ペス通り。延長870mで、区間は千葉銀行から岩和田の旧海岸道路へ入り境川までになります。幅員は16mを計画しています。3つ目は浦仲高山田線。延長は2020mで、区間は旧

岩和田海岸通にある六軒町地先の鮮魚店から新町方向へ向かい、御宿中学校前を通り御宿霊園前に繋がるものです。幅員は16mを計画しています。(答弁者：建設環境課長)

Q 現在の整備状況はどうなっていますか。また、3路線中では、通学路になっている御宿霊園から御宿中学校までの歩道整備から着手すべきだと思えますが、町はどのように整備を進める考えていますか。

A 都市計画道路は既にある上での計画道路であることから、各計画路線とも既存建築物があり、用地確保等の問題から、整備が進んでいないのが実情です。一方で、都市計画道路の整備は、市街地の生活や経済活動を円滑にし、安全かつ良好な住環境を維持する上で重要な施設であることも認識しています。土地の形状や現況を考

えると、御宿霊園から御宿中学校前の道路の整備が最も着手しやすい箇所であると考えています。進捗としては、現在、御宿中学校前の一部で道路の拡幅を行っており、また、関係者等と協議を進めているところです。区間、規模等を含め、段階的に整備を行うというところで、時間は要しますが、多くの方にご協力、ご指導いただきながら、計画的に進めたいと考えています。(答弁者：建設環境課長)

Q 町道でありながら、幅員が4m以下の道路があります。大都市では、緊急車両の通行のために、少なくとも道路の幅員を4m確保することを進めています。御宿町においても、これも進めてほしいと思います。町の考えはいかがですか。

A 建物建てるか、幅員4m未満の道路は、建築基準法第42条により、中心線から水平距離2mを道路境界としてみならず、いわゆるセツトバックが建築許可の条件となっています。現在、建て替えの時期等が様々であることから、拡幅できる箇所が点在している状況にあり、また、地権者の理解も様々であることから、近隣市町含め、セツトバックに係る整備は進んでいないのが実情です。町としては、ステップを積み重ねながら、よりよい整備形態をつくっていきたいと考えており、引き続き関係者と協議・検討を進めていきます。(答弁者：建設環境課長)

●建築基準法第42条第2項道路について

Q 千葉銀行から六軒町、岩和田の信号、小波月海岸、海洋生物研究所前を通り、小池に至る路線は県道昇格の要件をそなえていると思いませんか。

A 建設物を建てるか、幅員4m未満の道路は、建築基準法第42条により、中心線から水平距離2mを道路境界としてみならず、いわゆるセツトバックが建築許可の条件となっています。現在、建て替えの時期等が様々であることから、拡幅できる箇所が点在している状況にあり、また、地権者の理解も様々であることから、近隣市町含め、セツトバックに係る整備は進んでいないのが実情です。町としては、ステップを積み重ねながら、よりよい整備形態をつくっていきたいと考えており、引き続き関係者と協議・検討を進めていきます。(答弁者：建設環境課長)

Q 久保ガード下は大形車が通れず、駅裏の須賀部田前を迂回しなくてはならないのが実態だと思えます。こちらも県道に昇格してもらいたい路線だと考えますが、町の考えはいかがですか。

A この路線については、10年ほど前に県と協議をした経過があります。当時の記録を見

ると、歩道や舗装等、一定の整備を行った上で、他の県道との区分変更を含めた検討が必要とのことです。現在、後期基本計画の枠組みの中で、国の社会資本整備交付金を利用し、須賀部田前通りの整備を進めていきたいと考えており、一定の整備が終わった段階で、管理区分の協議をしたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●開発業者が残した未舗装道路及び未移管道路について

Q 町の宅地開発要綱には、公共施設整備はこうあるべきというものが具体的に書かれておらず、開発者が全て管理するという内容になっています。開発者が倒産等した場合は、その後の管理者が明確になっていません。開発が終わった後は、町が管理等を引き継ぎ、住民が安心して住める体制をつくっていかなければならないとない

と思います。

そこで、提案です。町には分担金条例があり、受益者に対して負担をお願いすることができません。道路についても、分担金条例を活用し、町主導で私道整備を進めてもいいのではないかと思います。長い間道路の舗装もしておらず、排水設備もない。でもそこに住んでいる方がいらつしやいます。個人が幾ら頑張っても限度があります。しかし、公的な力を借りると、ぶつかっている壁を破っていくことができません。一歩前進して対策等を立ててもらいたいと思えますが、いかがですか。

A 町内には幾つかの私道があり、特に、久保の給田地先、矢田地先、上布施の新宿地先においては、開発等に伴う共有名義の私道が多く残されています。私道のほとんどが未舗装、または舗装が著しく劣化しており、地元区や関係者から対応について強く要望が

あり、長年の課題となっています。

こうしたことから、町では平成26年度に、私道の補修に伴う原材料支給要綱を策定し、各区での利用がありますが、私道管理の根本的な解決には至らず、将来的な課題が残されています。しかし、1つずつ対策をとっていかなくてはいけませんので、年内に地元区役員及び地元議員、年度内に地権者等との話し合いの場を持てればと考えています。

(答弁者：建設環境課長)



久保地区洪水対策について

Q 過去に、大雨による床下・床上浸水

が起きており、平日頃から何とかならないかと思っています。御宿町は、土砂災害や浸水被害が懸念される場所がある程度わかっているのではないかと思います。洪水対策として、平成24年度に図面を作成しており、その中に、これを直したらいという具体的な案が出ています。これについて、どういった対策をとってきたのかお聞きしたいと思います。

A この調査では、本格的な対応方針として清水川の蛇行をショートカットするようになっており、概算費用として2億7千万円程度かかるとい結果が出ています。他に排水を直接清水川に流す方法として、概算費用3千万円から4千万円程度を要する案

が示されています。いずれの方法にしても、工事費がかさむことから、町としては、何らかの形で国の財源等を活用した方法を模索しています。

対応として、少しでも排水しやすいよう、冠水する地域のU字溝の掃除や、部分的に側溝のコンクリートふたをグレーチング方式に変更するなど、できるところから対応をとってきました。結果として大分改良はされたものの、雨量が多くなると冠水が発生する状況にあります。清水川の流下能力は、1時間あたり50mm程度の雨量という調査結果が出ており、1時間で58mm降った9月の大雨の際には、4時間程度にわたり道路が冠水しました。

(答弁者：建設環境課長)



▲平成28年9月28日 大雨による道路冠水

瀧口義雄議員

事業の検証と改善

Q 御宿町は三十数年前から通年型、四季型観光を目指し、リゾートへの転換を図る政策を打ち出してきました。しかし、今の状況を見ると、どうなつてしまったのだろうかという思いもあります。当時、観光が御宿の産業の基幹だと提唱していました。政府が今掲げている地方創生総合戦略の先端をいついたのではないかと思っています。

事業はうまく行くときも失敗するときもあります。民間企業の場合、失敗したとき原因を検証し、試行錯誤を繰り返しながら事業を実施していきます。事業の検証と改善について質したいと思います。平成25年度に行った温泉まちづくり事業についてお聞きします。独自に

組合を作り、2社が温泉の提供を始めた前後で、入湯税はどう変化しましたか。

A 入湯税の決算額は、平成24年度は約60万円、平成27年度は約114万円で、54万円の増となっています。(答弁者：税務住民課長)

Q なぜこの事業は破綻したのか。また、それを検証し、今後どういう形をとっていくのか。この2点に絞ってお聞きしたいと思います。

平成25年12月の定例議会の町長の答弁についてお聞きします。「一般社団法人と民間企業との契約を中止させた法的根拠は何か」と町長に質問したところ、町長は「調べればわかると思います」と答弁しています。この法的根拠をお教えください。

A 温泉まちづくり事業に関する費用や利用者数等を見たとき

に、将来の一般社団法人経営に危惧の念を抱きました。協会長と話しをした中で、「よく考えてください」と言いました。今、法的根拠は持つていませんが、長の立場として助言・提言をしました。私の責任の範囲で指摘したわけです。(答弁者：町長)

Q この事業の失敗を、今後どのように生かしていくのですか。

A 温泉の活用は、御宿町にとって大きな観光的要素、発展的要素を含んでいると思っています。しかし、入浴設備の改善等かなりの投資を必要とするというところで、非常に難しい状況にあると考えています。そういう中で、様々なご意見をいただき、この温泉のまちづくりを1歩、2歩と進めていくことができればと考えています。(答弁者：町長)

(答弁者：町長)

Q 3月議会で否決となった海岸利活用計画は、ブルーフラッグ認証の取得を主体とするものだと思つています。認証の取得に大事なものは水質ですが、御宿町は下水道が整備されておらず、取得は難しいのではないかと思います。私はそういった理由で、計画が否決となったのだと考えています。執行部として、否となった原因をどう考えていますか。また、その後の検証、反省はどうするかを伺います。

A 私が思うところは、中にあると思います。現状を考えたとき、御宿の海の水質でブルーフラッグの取得ができるのかという懸念はあったと思います。

町の観光振興、漁業振興の中で水質の改善は一番の大きな目標です。私は、ブルーフラッグ取得に挑戦することで、町民の皆様の水質に関する意



▲御宿の海岸線

識の高揚を図ろうという考えでした。目標を掲げることには意義があるのではないかと思えます。(答弁者：町長)

今後のイベント等の実施に関しても、海岸の活用については関係機関と協議し、十分調整を図り、皆さんのご理解をいただきながら進め、この反省を生かしていきたいと思つています。(答弁者：産業観光課長)

町が結んでいる協定および契約について

Q 町有地の借地契約についてお聞きします。

工学院大学が、浜海岸の町有地50㎡借り、ボードウォークの実証実験を行っています。3年にわたり行われる実証実験では、海浜植物の植生や海砂の移動もあわせて調査していくとのこと。この土地は普通財産にあたるので、借地料も生じています。地方創生において大学との連携をうたっている中で、借地料の減免等の対応はできなかったのでしょうか。

A 通常、普通財産の貸し付けは、建物などを建てるために土地を借りたいという方のために制度化しているところであり、一定の理解はするところですが、一度学生への減免等を行うと、今後、貸地についてもその適用がされてしま

うという懸念もありません。そのため、今回は今までの貸し付けスキームを準用してお願いしたということ。減免等については検討をしましたが、適応には至りませんでした。

(答弁者：企画財政課長)

Q 今、町では御宿町版CCRC構想について協議しています。今後、医療、介護、福祉に関わる大学や法人との提携をさせていただきたいと思えます。町はどのように考えていますか。

A 必要に応じ連携、協力の依頼をしたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

Q 医療、福祉介護系の大学の協力というのは協定を結ぶのか、それとも単発というかたちになるのか。どのような形を考えていますか。

A まずはCOCCプラススにおいて協定を締結している大学に声をかけたいと考えています。そこで受けていただけない場合にはそれ以外に単発で、協定とは別に連携、協力の依頼をしたいと考えています。

(答弁者：保健福祉課長)

★COCCプラスとは

文部科学省が行う地方創生推進事業の（知）の拠点大学による。大学が地方公共団体や企業等と協働し、学生にとつて魅力ある就職先を地方に創出するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムを行う大学を支援するものです。

御宿町では、千葉大学、千葉工業大学、敬愛大学など、県内6つの大学と協定を結んでいます。

日本・メキシコ学生交流プログラムの協力者への配慮について

Q 16日の議会冒頭に日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての委員会報告がありました。公平な判断と適切な指摘、また今後の指針が合理的に提案された報告だと思っております。この報告書についてどのような考えを持っているのか、また、今後の実施についてどう対応するのかを伺います。

A 今年度実施された第3回目の交流事業は、過去2回の実績の上で実施できたと思っております。

今回のプログラム実施をする上では、国・県等の関係機関、民間企業等と、協議・協力しながら進めたいと思います。

(答弁者：産業観光課長)



▲日本・メキシコ学生交流プログラム
メキシコ大使館での成果発表

この事業は、非常に重要な事業であると考えています。今後とも国や県の支援を仰ぎ、さらには国や県の事業として進展していければと考えています。

(答弁者：町長)

また、過去2回は実行委員会の実施により、成果裏に事業が終了しています。しかし、民間にだけお任せすることは、事業費の工面等に困難があ

石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●8年間の町政の検証

Q 町長は、公約に掲げた施策について、1期目は80%、2期目は70%という自己評価をされてきました。

A まちづくりは人づくりというように、人をどうやって育ててきたか、団体・組織をどう育ててきたかが重要だと思えますが、私は、この点について8年間で実を結ばなかったのではないかという感じがします。町長はどのように考えているのかお聞かせください。

A 総合的に考えた場合、ご指摘の内容をクリアに見ることは、難しいと思っています。様々な施策を行う中で、最終的には選挙というかたちで町民の判断が下されるわけです。私なりに

は努力していますが、過去を振り返って、「この点はこうすればよかった」などはあるかもわかりません。その点については、今後也十分に勉強し、進んでいきたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 一般的にまちづくりとは、町長が町の方針を示し、職員、町民が一緒になってまちをつくり上げていくこと、一つひとつの力を合わせることで、問題を解決していくということだと思います。私は、人こそ財産だと思えます。そういう観点で、まちづくりをどう捉えていくのか、政策をどう具現化していくのかということが大変大事だと思えます。町長はどのように考えていますか。

A 私なりに努力はしていますが、もともと胸襟を開いて、皆さんお一人おひとりにご意見を伺いながら、ま

ちづくりを進めていきたいと考えています。

(答弁者：町長)

●教室のクーラー、公民館のエレベーター設置について

Q 学校へのクーラー設置について、御宿町における対応はどうなっていますか。

A 温暖化等により気温が上昇傾向にある中、ご家庭でもエアコ

ン設置をしているところが多く、また外出先でも空調管理がされている現代において、教室へのエアコン設置は優先度の高い課題として捉えています。

しかし、公共施設の多くは老朽化が進んでおり、緊急かつ重要な課題も多くございます。エアコン設置は財政負担が大きいに加え、ランニングコストも考慮する必要があるため、まずは窓を閉め切りにして使用す

る音楽室や会議室、また火を使う理科室や家庭科室、来客等があった際に使用する校長室、特別支援児童の学級などから順次設置を行っていきたくと考えており、全ての教室へのエアコン設置は、今後関係各課と協議し、可能であれば後期アクションプランに位置づけていきたいと考えています。

(答弁者：教育課長)

Q 御宿町公民館は、空きがないほど住民に活用されています。車いすの方などが公民館の2階を利用できるように、外付けできる自立式エレベーターの設置、2階トイレの改修などのバリアフリー化やユニバーサルデザインをぜひ検討していただきたいと思

います。

A 階段の上り下りやトイレの様式などを理由に教室への参加を敬遠してしまうといったことがないよう、少

も利用者にとって使いやすい施設にしたいと考えています。エレベーター設置について構造的な問題等を含め調査し、検討していきたくと思っています。また、公民館は建設から40年近くが経過し、老朽化も進んでおり、大規模改修が必要な時期でもありますが、財政状況等を勘案しながら施設の長寿命化とあわせて機能の向上についても検討したいと思っています。

(答弁者：教育課長)

●全町的な道路の補修について

Q 町内の道路は定期的な改修がされておらず、細かなひび割れやひずみなどがあり、近隣と比べて荒れた状態にあると思えます。橋梁の延命計画も進行中ですが、全町的な道路の整備・改修計画をつくり、補修を進めるべきではないかと思えます。後期基本計画の中に位置づけられ

るべきではないかと思えます。後期基本計画の中に位置づけられ



▲御宿町公民館

国・県等への対応もとれるのではないかと思いますが、町の考えを伺います。

A ご指摘のとおり、町道は全体的に舗装の劣化が進んでおり、計画的な対応が必要であると認識しています。現在は、各区土木委員等の

報告をもとに、緊急度を見きわめながら舗装の劣化箇所等の修繕を行うなど細かな対応に努めているところですが、要望に対する十分な対応には至っていない状況です。朝市通りや部田前通りなど主要7路線については平成25年度に路面性状調査を実施しており、轍漏れやひび割れ等について結果がまとまっています。今後の整備方針としては、社会資本整備交付金など国の財源を効果的に活用しながら整備計画として調製をし、財政状況を考慮しながら計画的に進めたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●自然との共生（環境づくり）について

Q 近年、御宿町においても、少子、高齢化などで自然と人間の

環境バランスが崩れ、農村地域だけでなく市街地でも生活環境の悪化が懸念される事態となっています。ユニバーサルデザインを含めた道路環境、景観、廃屋、さらには帰化植物、有害鳥獣、またそれらが介する伝染病への対策、これらは定住化のみならず、住民生活にも直接影響があると思います。課題の整理を行います。総合的な対策が必要だと考えますが、町としてどう対応するのか伺います。

A 快適な住環境を維持、向上させることは非常に重要であり、局的な対応ではなく総合的かつ合理的な対応が求められます。御宿町においても、空き家の適正管理や空き地の草刈り、山林等の保全など対応す

べき課題が山積していません。こうした状況は防犯、防災といった安全面はもとより、有害鳥獣を増加させる大きな原因の一つと推察されます。環境問題は、どのようなケースであれ、様々な角度から取り組まなければ成果が望めないものと認識しています。住環境の維持、改善は汚水処理や不法投棄対策、山林保全や、遊休地管理、空き地、空き家対策など多岐にわたっており、行政としても各課連携を図りながら効果的な対策を進めることはもちろん、町全体で取り組むことが必要不可欠であると考えています。少子、高齢化や地場産業への後継者不足など社会背景の影響もありますが、所有者に対し、雑草等による荒地や雑木の伐採、危険建物への対応を粘り強く要請するとともに、行政内部において、効果的、計画的な対応策について横断的に検討したいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 先般も新町でインシシが徘徊し、大

捕り物があつたと伺っています。有害鳥獣対策は、一自治体の問題ではなくなっていると思います。より広域的、総合的な対策会議を開き、基本方針を作り、期間を決めながら行う必要があると思います。県等に音頭を取ってもらおうかと思いますが、これについてはどう考えていますか。

A 近隣の市町、また県と協議をしたいと思えます。住みよいまちづくりは、全ての町民の望みであると思えます。各担当者間で連携を図り、快適な環境づくりに努めていきます。

(答弁者：町長)

Q 町には、使っていない、または使われていない施設が多くあり、そういった施設を一つひとつ方向付けて、整理するということだけでも時間と費用がかかると思っています。住民にとって価値のある施設へつくり変えていくという立場で、一つひとつ課題を整理する。それができて初めて次に進むのではないのでしょうか。目に見える形で住んでよかったと住民に思ってもらえるようなまちづくりを進めていく必要があるかのではないかと思います。町長はどのように考えていますか。

(答弁者：町長)



▲旧岩和田小学校 校舎

A 総合計画に掲げる「笑顔と夢が膨らむまち」、より豊かなまちにするために仕事をしていきたいと思っています。また、現在、公共施設等総合管理計画を策定中であり、その内容を把握しながら、順序立てて、町全体の公共施設の管理を進めていきたいと思

います。

(答弁者：町長)

平成 28 年第 4 回定例会議事日程

議事内容と結果は次のとおりです。

11 月 16 日、17 日の一般質問は、2 ページをご覧ください。

11 月 17 日 日程第 2 号

議案	件名	議決結果
議案第 1 号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第 2 号	御宿町立保育所型認定こども園条例の制定について	可決
議案第 3 号	御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 4 号	御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 5 号	御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 6 号	町道路線の認定について	可決
議案第 7 号	町道路線の廃止について	可決
議案第 8 号	平成 28 年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 9 号	平成 28 年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 10 号	平成 28 年度御宿町一般会計補正予算（第 6 号）	可決
発議第 1 号	一般財源による公立保育所の運営を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出について	可決
発議第 2 号	保育士の大幅な処遇改善を求める意見書の提出について	可決
発議第 3 号	家計における子育て費用の軽減のため保育料を低減させる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決

日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会

報告者：委員長 大野 吉弘

平成 26 年度、平成 27 年度に実行委員会方式で行われた日本・メキシコ学生交流プログラムが、平成 28 年度は、町が実施主体となり行われました。実施主体が変更となった理由は、メキシコ大使館の担当官から、公的機関である町が実施主体となることを求める申し入れがあったことによるものとの答弁が平成 28 年 3 月定例会において町長からなされました。

これを受けて本調査委員会から、「過去 2 回にわたり本プログラムを成功させた実行委員会との実施主体変更についての協議が十分されていなかったと思われる」との調査結果を報告しました。また、本プログラムは、メキシコ全土を対象に募集を行う事業であることから、国や県、関係機関との綿密な連携・協力体制を構築するとともに、町事業としての効果・必要性の検証を行い、事業をゼロから組み立て直し、より多くの効果が生み出せる実施主体を改めて検討することが必要であることを併せて報告しました。



審議しました

協議1件、条例制定・改正4件、補正予算等を審議しました。

協議

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

夷隅郡市広域市町村圏事務組合で行っていた外房線複線化事業に係る東日本旅客鉄道株式会社からの貸付金返還及び組合債の返還が今年度をもって完了することなどから、共同処理する事務から該当事務に関する事項を削除するため、規約の一部を改正する協議を行うものです。

条例制定・改正

御宿町立保育所型認定こども園条例の制定について

御宿台区に平成29年3月に完成する予定の保育所型認定こども園の設置、管理及び利用に関し、必要な事項を定めるものです。



御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うものです。

御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、御宿町税条例等の一部を改正するものです。住民税に係る延滞金の計算方法や軽自動車税のグリーン化特例の見直し及び適用期間の1年間延長などについて、所要の整備を行うものです。

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律及び同施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の整備を行うものです。

認定・廃止

町道路線の認定・廃止について

岩和田小波月地先にある町道の一部が宅地を通っており、宅地所有者より払い下げ申請があり、現況確認の結果、道路の利用実態を含め、近隣地への影響がないことから関係道路の整理を行うものです。

補正予算

平成28年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）

主な補正内容は、後期高齢者支援金等の決定に伴う増額及び前年度の精算に伴う国庫支出金返還金の増額で、歳入歳出それぞれ1014万4千円を追加し、補正後の予算総額を14億155万7千円とするものです。

平成28年度御宿町介護保険特別会計 補正予算（第2号）

主な補正内容は、居宅介護や施設介護など、各種の介護サービスの利用増加に伴う保険給付費の増額で、歳入歳出それぞれ7885万6千円を追加し、補正後の予算総額を10億3032万9千円とするものです。

平成28年度御宿町一般会計補正予算 （第6号）

主な補正内容は、御宿漁港・岩和田漁港合併に伴う測量費、おんじゅく認定こども園に設置する備品の購入費、清掃センター焼却炉修繕の間のごみの処理委託費や、国の第2次補正予算で追加された臨時福祉給付金の給付に伴う経費などで、歳入歳出それぞれ6144万7千円を追加し、補正後の予算総額を41億2773万9千円とするものです。

発議

発議者…北村 昭彦 賛成者…大野 吉弘

- 一般財源による公立保育所の運営を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出について
自治体の一般財源による公立保育所の設置や運営を廃止し、国の直接補助制度に戻すための意見書を関係省庁に提出するものです。

- 保育士の大幅な処遇改善を求める意見書の提出について
保育士不足解消のために、保育士の労働条件や労働環境などの処遇改善を求める意見書を関係省庁に提出するものです。
- 家計における子育て費用の軽減のため保育料を低減させる制度の拡充を求める意見書の提出について
少子化対策のため、家計における教育費、保育費の負担軽減をする制度の拡充を求める意見書を関係省庁に提出するものです。

平成 29 年第 1 回臨時会

議事内容と結果は次のとおりです。

1 月 25 日 日程第 1 号

議案	件名	議決結果
議案第 1 号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 2 号	一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 3 号	御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 4 号	平成 28 年度御宿町水道事業会計補正予算（第 2 号）	可決
議案第 5 号	平成 28 年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 6 号	平成 28 年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決
議案第 7 号	平成 28 年度御宿町一般会計補正予算（第 7 号）	可決
議案第 8 号	御宿町入学準備金給付条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 9 号	平成 28 年度御宿町一般会計補正予算（第 8 号）	可決

議案第 1 号から第 7 号までは、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、職員の給与等の改定とそれに伴う職員の人件費を計上するものです。また、議案第 7 号では、人件費のほかに、活力あるふるさとづくり基金寄附金の受付事務等に要する経費、不法投棄防止策に要する経費、台風で被災した農業者への支援費等が計上されています。

御宿町入学準備金給付条例は、世帯収入が 400 万円以下の世帯の高校等の入学予定者に入学準備金を給付するものでしたが、議案 8 号により、給付額を 10 万円から 15 万円に増額するとともに、対象を大学、短期大学、専門学校等への入学予定者まで拡大しました。議案第 9 号は、入学準備金給付事業の拡充に要する経費を計上しています。

●人事院勧告、人事委員会勧告とは

公務員は民間の企業に勤めている労働者と異なり、争議権や団体交渉権など憲法で保障された労働基本権の一部が制約されています。そのため、公務員は民間企業に勤めている労働者と異なり、労使交渉を通じて給与を決定することができません。この一部制約された労働基本権の代償機能を担う機関として、人事院や人事委員会が設置されています。これらの組織では、職員の給与等を社会一般の情勢に適応させるため、毎年、民間事業所の従業員の給与水準について調査を行い、職員の給与水準と比較した上で、両者を均衡させることを基本（民間準拠）に、給与等に関する報告及び勧告を行っています。

議会議員活動情報

(平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

11月

- 19日 千葉県町村議会議長会定例会
千葉県町村議会議長会正副議長自治研修
- 24日 例月出納検査 /国保国吉病院組合出納検査
- 25日 布施学校組合出納検査
- 29日 御宿町中学生議会

12月

- 15日 夷隅郡町村議会議長会議員研修会
- 16日 第4次御宿町総合計画及び調査特別委員会協議会(第7回) /町有地評価委員会
- 19日 例月出納検査
- 20日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 21日 国保国吉病院組合出納検査
- 22日 御宿町生涯活躍のまち推進協議会
- 25日 歳末夜警激励

1月

- 7日 成人式
- 10日 出初式
- 11日 総務委員会協議会(第1回)
教育民生委員会協議会(第1回)
- 17日 議会運営委員会
- 19日 淡水魚保全シンポジウム
- 23日 例月出納検査
- 25日 臨時会(第1回) /議員協議会(第1回)
議会だより編集委員会
第4次御宿町総合計画及び調査特別委員会協議会(第1回)
- 26日 国保国吉病院出納検査
- 27日 千葉県後期高齢者医療連合議会(全員協議会)

2月

- 2日 御宿町清掃センター管理運営連絡協議会
- 7日 産業建設委員会協議会(第1回)
- 9日 議員協議会(第2回)
- 10日 千葉県後期高齢者医療連合議会(定例会)
- 13日 布施学校組合議会第1回定例会
- 16日 南房総広域水道企業団運営協議会

次の定例会予定

3月7日(火)

手続きは簡単。3階で住所と名前を書くだけです。皆さん傍聴に来てください!

平成28年中学生議会 高齢者に優しい町『御宿』に関する決議案 を採択しました

御宿町中学生議会が11月29日に開催されました。これは、御宿中学校3年生を対象に行われており、身近な地域や将来のまちづくり等の諸課題を自由な発想や視点から意見を発表し合い、討議することにより、行政や議会の仕組みをより具体的に学ぶために2年毎に実施されています。

議会当日は代表者8名が議員として登壇し、観光施策や農地の活用、公共施設の維持管理など、町行政全般にわたる質問が町執行部に対し行われました。学校でのグループ学習でまとめられた質問や提案は、他の自治体で行われている施策の事例や町の施策の状況などが踏まえられており、社会情勢や町の状況が十分に研究されたものでした。

日程の最後に、次のとおり「高齢者に優しい町『御宿』に関する決議案」が提出され、全員の賛成により採択されました。

●高齢者に優しい町『御宿』に関する決議

現在、全国で若者の誘致や、若者の流出を防ぐための施策が行われています。しかし、御宿町中学生議会は、若者にだけに目を向けるのではなく、高齢化率の高い御宿町は、高齢者に優しい町を目指すべきであり、それが「すべての人に優しい町」に繋がるのではないかと考えました。

今回の決議は、御宿町中学生議会全員が高齢者に優しい町の実現に向けて、自分の行動に責任を持ち、優しさと思いやりの心で行動していくという決意を明らかにしたものです。



※ 町ホームページでは、議会のスケジュールや情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。
町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

2017年最初の議会だよりをお届けします。

当委員会としては、引き続き、住民と議会の架け橋となる議会だよりの充実に努力します。お読みになつての感想やご意見を是非お寄せください。

さて、現在、どの自治体でも子育て環境の充実が大きな課題となつていきます。

御宿町では、1月に行われた臨時会で、入学準備金の給付額が10万円から15万円へ増額され、給付対象も拡大されました。また、「おんじゅく認定こども園」の新築工事も、3月中の竣工に向けて急ピッチで進んでいます。

新しい拠点施設や制度等を生かして、「子育てなら御宿で」と言えるまちづくりが期待されます。

議会だより編集委員長

石井芳清

